

平成27年度 総務政策常任委員会行政視察報告

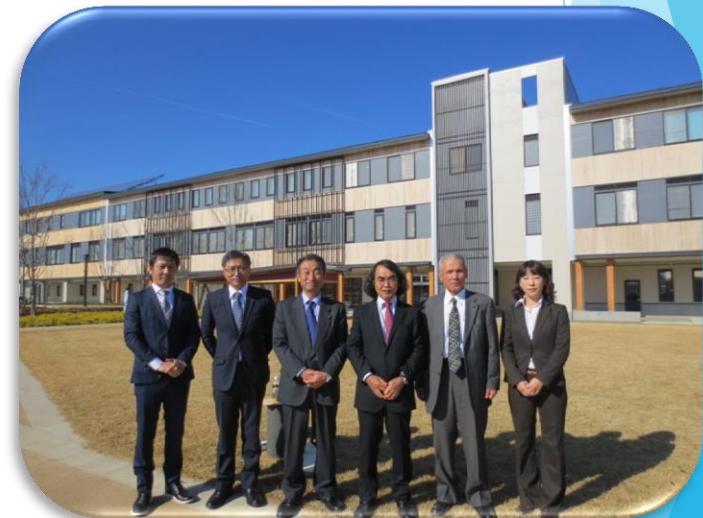
◇ 視察先

岩手県紫波郡紫波町：オガールプロジェクトについて

神奈川県藤沢市：マイナンバー制度導入と自治体業務の
見直しについて

◇ 視察参加者

委員長	岩切	裕
副委員長	黒木	金喜
委員	近藤	勝久
委員	治田	修司
委員	友石	司





岩手県紫波郡紫波町

～オガールプロジェクトについて～

■ 面積 238.98 km²

■ 人口 33,674 人

(平成27年10月)

- 県の中央に位置し、南北に開けた自然豊かな町
- 古くから物流の拠点としてにぎわい、周辺の農村と共に繁栄
- 果樹生産地であり、全国屈指のもち米の産地
- 人口横ばい、世帯数は微増、中央部3地区は人口増加
- 紫波中央駅前の住宅地の地価は、少し上昇



地図：オガール紫波（株）の視察資料より引用

「オガールプロジェクト」 （「紫波中央駅前都市整備事業」）

オガール = 「ガール（伝語で駅） + おがる（成長するの意、当地方の方言）」

21.2ha（町有地10.7ha）



図・写真：オガール紫波（株）の視察資料より引用



子育て支援センター

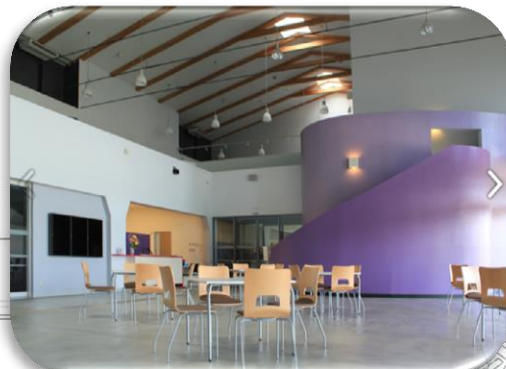
「オガールプラザ」

- * 公共施設＝情報交流館（大小の市民スタジオ、キッチン、ギャラリー、ステージなど）、図書館、子育て支援センター
- * 民間施設＝眼科、歯科クリニック、薬局、学習塾、喫茶店、居酒屋、「紫波マルシェ」（産直の店）など



図書館

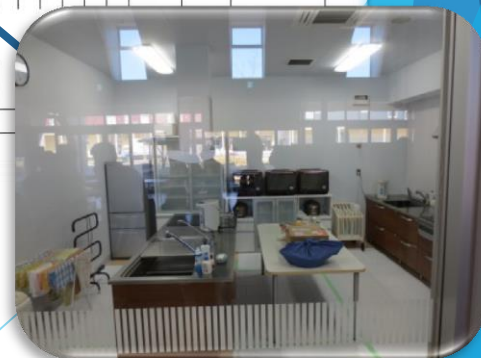
オガールプラザ 1階



オガール東広場

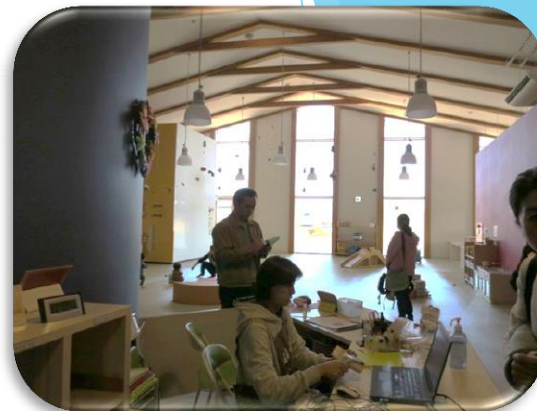


1F

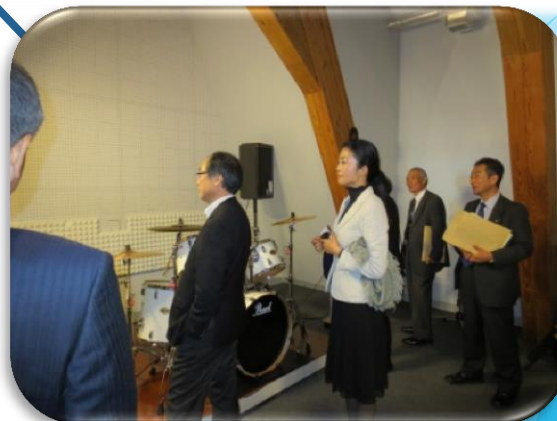


写真(上3枚) : 図書館ホームページ、オガールプラザパンフレットより引用

オガールプラザ 2階



2F



「オガールベース」

(バレーボール専用体育館（日本初の練習用、客席無）、ビジネスホテル、コンビニ、飲食店、事務所などが入居する民間複合施設)



写真：アウルズ 紫波スポーツアカデミーのパンフレットより引用

役場庁舎

(BTO方式によるPFI手法で建設)

- ・BTO(Build Transfer and Operate)方式
民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。
- ・PFI(Private Finance Initiative)
公共事業を実施する手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が公共事業として行うもの。





オガール広場





エネルギーステーション
(紫波町産木質チップを燃料とするバイオマスボイラーを熱源として、地域内の冷暖房、給湯用の熱を供給する。)



「オガールタウン」 戸建て住宅地

駐車場、岩手県フットボールセンター、サンビレッジ紫波（体育館）



経過

1998(平成10)年

*** 新駅誘致運動（乗降客の倍増が条件）**

2月 日詰西地区土地利用基本計画策定

3月 紫波中央駅開業

7月 **町は公共施設用地10.7ha先行取得（28.5億円）**

2001(平成13)年

11月 紫波中央駅待合施設、P & R駐車場完成

アヴニール紫波（「オガール紫波」北側に隣接する
分譲住宅地）分譲開始

——数年の空白—— 対応足踏み期間

2007(平成19)年

- 3月 **公民連携元年を宣言**
- 4月 東洋大学大学院PPPセンターと公民連携推進協定締結
- 8月 同大学院より可能性調査結果発表（町民250人参加）

2008(平成20)年

- 6月 公民連携基本計画（案）策定
- 7月 **(株)よんりん舎（地元TMO(商業地活性化機関）に
アドバイザー業務委託**

2009(平成21)年

- 2月 **公民連携基本計画策定（3月に議決）**
- 6月 オガール紫波株式会社設立
（資本金 1千万円（紫波町出資100%）
平成22年5月増資1億円（町39%、3,900万円、
民間6,100万円）株主10者、紫波マルシェ入会金）
目的：官と民が連携するためのエージェントの役割を
担う、社業を通じて「町の一層の発展と町民の
幸せをめざす」こと

2010(平成22)年

- 9月 **岩手県フットボールセンター着工**（平成23年4月オープン）
オガールプラザ株式会社設立（SPC）（オガール紫波(株)が出資）
オガールプラザ着工（平成24年6月オープン）

2012(平成24)年

- 秋 A棟（オガールベース）、D棟（エネルギーステーション）
事業提案公募。決定（平成25年3月）

2013(平成25)年

- 秋 **オガールベース、省エネサポートセンター、役場庁舎着工、
宅地分事業開始**
- 10月 「平成25年度土地活用モデル大賞」受賞

2014(平成26)年

- 7月 紫波型エコハウスサポートセンター（省エネサポ）、
エネルギーステーション、オガールベース完成

2015(平成27)年

- 3月 紫波町役場庁舎完成（5月業務スタート）



写真：カール紫波（株）のホームページより引用

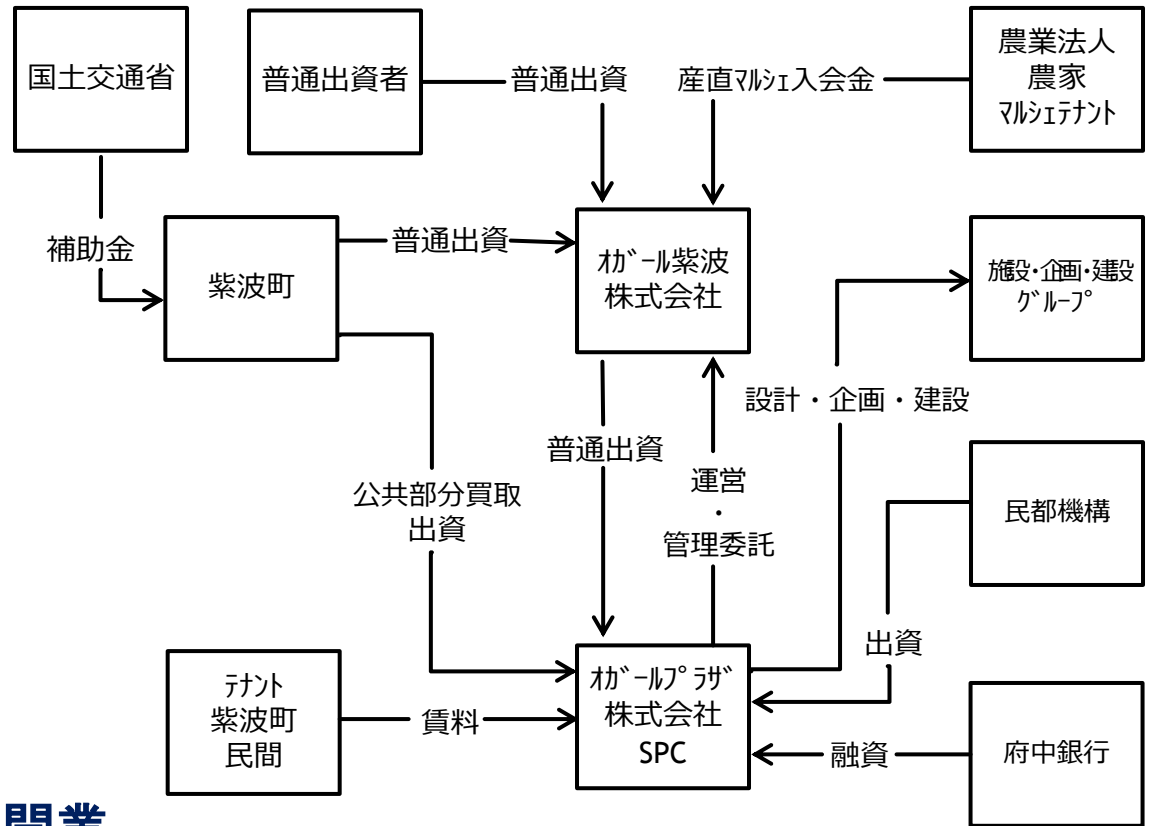
注目を集める新たな 公民連携手法

(1) 事業の背景等

- ① 紫波中央駅の設置、開業
- ② 塩漬けの土地（10.7ha）の存在
- ③ 庁舎の老朽化（昭和38年建設）
- ④ 図書館建設

(2) 事業のポイント等

- ① 前町長の地域開発に向けたリーダーシップ
- ② 地元TMOがアドバイザー受託
- ③ キーパーソンの存在（OM氏）



(2)事例

①岩手県フットボールセンター（総工費1.7億円）

（JFA公認人工芝サッカー場、木造2階建てクラブハウス）

紫波町が県サッカー協会に交付金を交付し、オガール紫波(株)が紫波町と同協会と代理人契約を交わし、整備事業の企画運営を行う。同協会も紫波町に移転。

②官民複合施設「オガールプラザ」の公民連携

木造/鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積5,826㎡

工事費 1億815万円 （入居者を決めて、建物建設）

資金調達 オガールプラザ(株)（SPC（資産保有会社））

紫波町が中央館（情報交流館、図書館、子育て支援センター）を買い取る。

③オガールベース（施主 オガールベース株式会社）

オガールイン（ビジネスホテル）、

アリーナ（バレーボール専用体育館、床材にタラフレックス使用）

スポーツアカデミー（バレーボールアカデミー、サッカー教室）

テナント（コンビニ、ラーメン店、文具店、居酒屋、薬局）

④オガールタウン（戸建て住宅地）

循環型まちづくりの集大成

（景観協定、町産木材活用、エコハウス、町内業者指定）

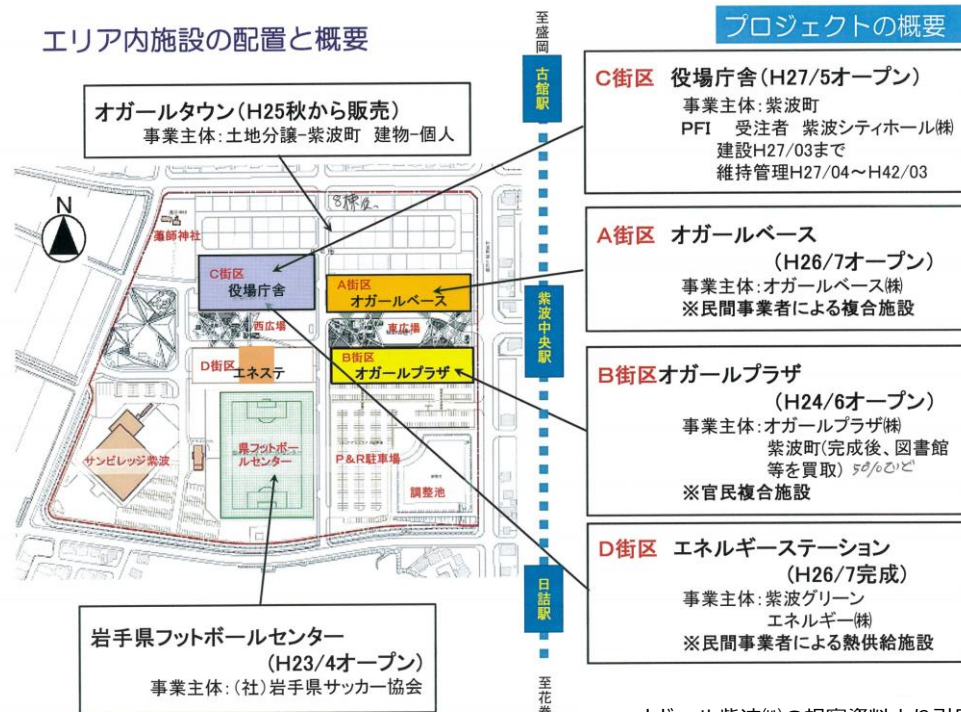
⑤紫波町新庁舎

（地上4階、地下一階、延べ床面積6,650.43㎡、木造、一部鉄筋コンクリート造、工事費2,168,844,000円（車庫含む）、PFI（BTO）方式）



写真：オガール紫波（株）のホームページより引用

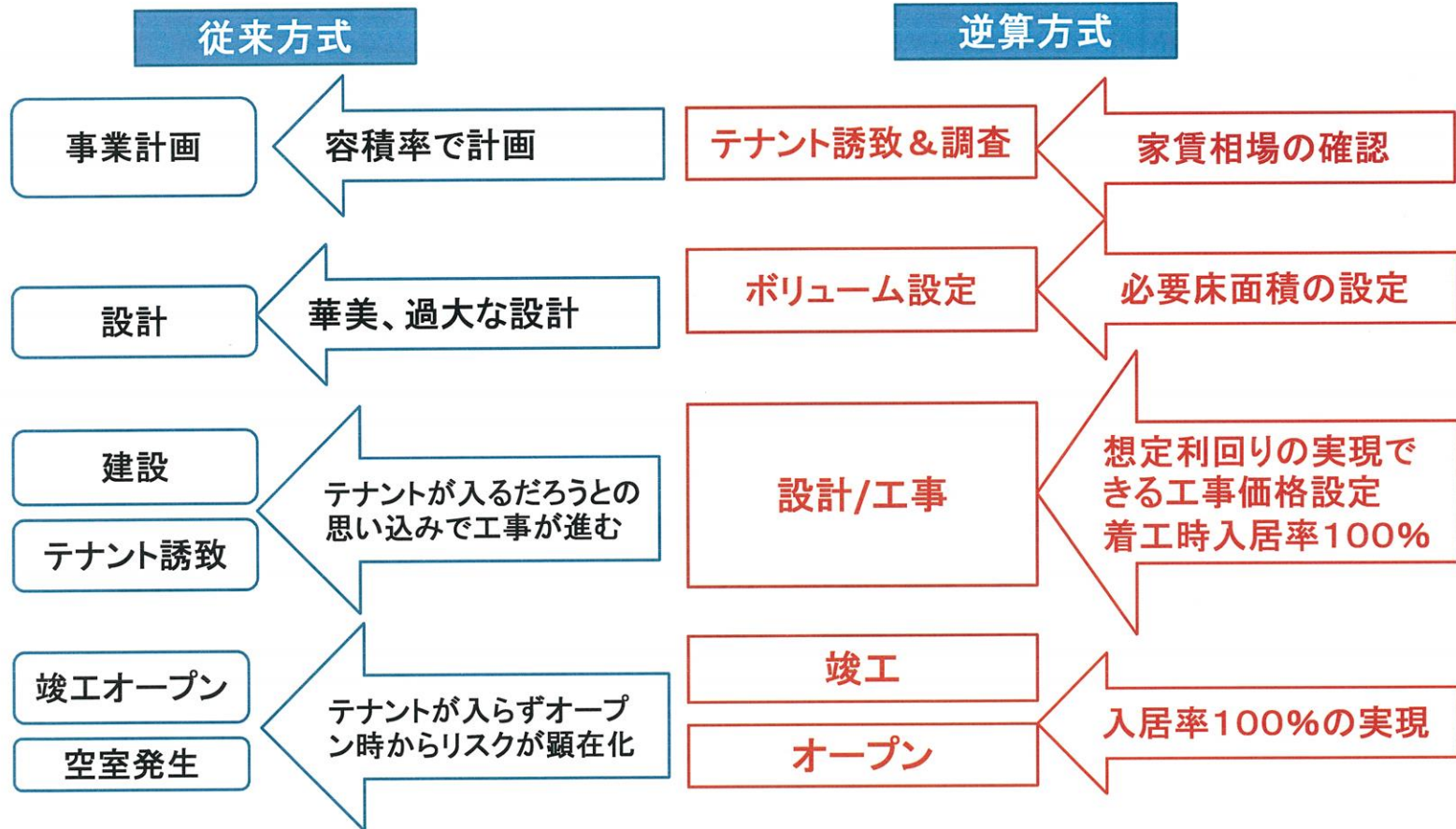
エリア内施設の配置と概要



オガール紫波(株)の視察資料より引用

逆アプローチの不動産開発

志と算盤の両立。リスクの少ない安定事業として評価される不動産開発を目指した。
従来手法とは反対の逆算方式での取り組み。



オガール紫波(株)の視察資料より引用

「プロジェクトがもたらした効果は何」

課題・情勢	仕組みなど	現段階での効果
未利用の町有地活用	<ul style="list-style-type: none"> ○構想段階からの市民参加 ○エリア価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域への民間投資誘発 ○関心のある民間企業へのアプローチ
役場庁舎の移転・新築 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> ○PFI事業 ○町産材、エネルギーステーション 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内ファイナンス ○地元企業共同体による施工
町立図書館の新設 (H24) 官民複合施設「オガール プラザ」	<ul style="list-style-type: none"> ○構想段階からの市民参加 ○PPP手法(RFQ、RFP)を採用 ○リーシング後のボリューム決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○身の丈事業へ ○地元企業施工・資金の地産地消 ○明確な役割分担・地域内再投資
中央だけが潤うのではなく 町民にメリットがある 開発	<ul style="list-style-type: none"> ○複合施設における公共空間 ○産直「紫波マルシェ」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり拠点→つながりを活かす時期に ○生産者257人の加入 ○つながりづくり
不動産価値の低下と田園 都市型の今後	<ul style="list-style-type: none"> ○オガール広場の設置 ○民間活力の誘導、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○行ってみたい、住んでみたい ○不動産価値の向上

平成26年度利用者等の実績

□利用者数等

* 県フットボールセンター	利用者数	4.6万人	(前年比92%)
* 情報交流館	来館者数	33.3万人	(前年比107%)
うち、図書館	来館者数	19.8万人	(前年比98%)
* 子育て応援センター	利用者数	1.4万人	
* 紫波マルシェ	レジ通過者数	20.0万人	(前年比105%)
《参考》紫波中央駅	乗降客数	2,888人	／平成26年6月5日)

□人数以外の数字

* 町情報交流館	スタジオ利用件数	4,587件	(前年比106%)
* 図書館	貸出冊数	238,812冊	(前年比100%)
* 紫波マルシェ	売上げ金額(税抜き)	4億円	(前年比109%)
うち、会員出荷分金額(税抜き)		1億4千万円	(前年比105%)

オガール紫波の視察を終えた委員の所感 ①

- ・プロジェクトデザインと、それにしっかりと答えることができる計算しつくされた建物の関係が実に見事に調和しているように感じた。

日本で紫波町にしか無い公式のバレーボール施設。きれいに整理された開放的な図書館やおやじバンド等が使うミュージックスタジオのレンタル業など、目を引くものがあちこちにセッティングされており、しかも、施設の使用を町内在住者だけに限定するのではなく、町外へ窓口を大きく開放して交流人口を増やしているところにもしたたかな知恵というか独特の戦略が見られる。

少子高齢化社会を迎えた今、無駄を排し実際に利益が出て採算の合う、市民が使いやすい公共施設を作るということは、ある意味では明快で当たり前のことのようにだが、町民の意見の集約など大変困難な難題であったはずである。紫波町はけっして大きく目立つような町ではないが、その難題をクリアしつつ針の先のようにキラリと光るまちづくりに本気で取り組んでいる。その中に地方創生のヒントを見ることができた。

- ・施設建設にあたっては、テナントの先付けにより、見込み収入を計算して逆算して建築・維持費を出していくという、今までと逆の発想で取り組んでいた。PPP手法の活用として参考となる。

オガール紫波の視察を終えた委員の所感 ②

- ・ 公民連携を成功に導くには、決して予算や計画だけでなく、職員及び民間参入の方の意識の持ち方が大事だと感じた。

- ・ 交流人口を増やすために町民の大事な資産である町有地を活用し、財政負担を抑え、公共施設と民間施設による経済の複合開発に驚く。また、人の集まる運動施設、図書館をつくる際、手順を逆にとらえる工程も参考になる。

- ・ 税金で設立した事業体、いわゆる第三セクターの失敗が言われて久しい。それでも地域づくり、地域活性化の名の下、巨額が投入され続けている。そして、成功例はほとんど無い。そんななか、真の地域活性化を成し遂げつつある事例として「オガール紫波」は全国の注目を集めている。成功の条件を考えると、まず民間が資金を用意し、行政が裏方となって知恵を出し、事業推進を支えている枠組みと、なにより自分たちのまちをもっともっと良いまちにしようという民間と行政の熱意である。官主導ならぬ民主導が基本にある。

これまでのような行政任せでは、まちは決して良くならない。そこに住む人がお金と知恵を出して事業を興し、それを公共が支援する。もちろん利益確保は大前提。本市のまちづくりにもそのまま援用できる。これなら税金も生きよう。あらゆる公共事業について、民間主導の公民連携を市政運営の基本に据える時を迎えていると実感した。

神奈川県藤沢市

～マイナンバー制度導入と自治体業務見直しについて～

■ 面積 69.51 km²

■ 人口 422,456 人
(平成27年10月)

- 首都圏近郊の観光・保養・住宅地として発展
- 富士山を背景とした風光明媚な江の島や湘南海岸を中心に年間1,500万人を超える観光客が訪れる



地図：神奈川県ホームページより引用

視察目的

「マイナンバー制度導入で、自治体業務はどう変わるか」

視察のポイント

- ①導入に向けた準備状況、課題等について
- ②導入による自治体業務の見直しについて
- ③導入による将来的な自治体業務の変化について



藤沢市の取り組み事例

- ①部長以上経営層に制度説明開始（2011(平成23)年11月～）
※マイナンバー関連4法案が可決、成立
（2013(平成25)年5月24日）同5月31日公布
- ②導入に伴う全体計画（概略）の作成（2013年(平成23)年7月～）
- ③庁内体制（プロジェクト体制構築、国県からの情報収集
25年度～）
- ④全庁調査（同法別表の事務担当者確認、アンケート調査
26年度～）
- ⑤システム対応（26年度～）
- ⑥個人情報保護評価（PIA）対応（26年度～）
- ⑦県・国等他団体との調整
- ⑧「マイポータル」対応検討
- ⑨その他 専用窓口検討、条例化の検討、カードの多目的利用の検討、
総合窓口等番号制度活用検討、個人情報保護強化、
PDCAサイクルの確立、セキュリティ強化等々
※改正マイナンバー法成立（平成27年9月3日）

各課での検討事項

- ①番号法に基づく**事務の確認**（照会する情報、情報を提供する情報の確認）
- ②現在行っている事務で、別表に記載の無い**事務の洗い出し**、条例化の検討
- ③番号を利用した**事務の流れ**を検討する
- ④特定個人情報評価（PIA）計画作成、資料作成、評価の実施、公表
- ⑤予算化の検討

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）」

別表第1（第9条）
組織内で番号を利用することができるもの

別表第2（第19条、第21条関係）
情報連携基盤を利用して他の組織から情報を入手できるもの



藤沢市における番号制度体系

行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律

特定個人情報の適正な取扱いに
関するガイドライン
(行政機関等・地方公共団体等編)

特定個人情報の適正な取扱いに
関するガイドライン
(事業者編)

審議会

藤沢市個人情報の保護に関する条例

2015. 6 改正

仮称 行政手続における特定の個人を
識別するための番号の利用等に関する条例

藤沢市コンピュータシステム管理運営規程

藤沢市情報セキュリティポリシー

特定個人情報保護
評価に関する規則

特定個人情報保護
評価指針

藤沢市特定個人情報の
適正な取扱いに関する**基本方針**

2015. 7 制定

藤沢市特定個人情報の
適正な取扱いに関する**対策基準**

各課(業務)におけるマニュアル(手順書)等

パブコメ
第三者点検
公表

特定個人情報保護評価(PIA)

特定個人情報
保護委員会

14
藤沢市視察資料より引用

マイナンバーの進捗管理

大分類

- A 計画・準備
- B 既存住基システム改修
- C 団体内統合宛名システム等整備
- D 中間サーバー導入
- E 番号利用事務移行
- F 情報連携対応
- G 既存業務システム改修（番号利用対応）
- H 安全管理措置
- I 特定個人情報保護評価
- J 条例制定・改正
- K 総合運用テスト

アクションプランの活用

タスク詳細一覧から、
準備すべき項目と
時期を確認する。

『推奨アクションプラン(実行編)タスク詳細一覧』で、進捗状況を確認する。
(EXCEL)

藤沢市視察資料より引用

事務の流れの見直し

- ①業務への影響度調査
- ②変更点の業務フロー作成
(事務処理手順の変更点の洗い出し、事務に関わる関係者の把握、国、県、広域連合等との関係)
- ③本人確認をどのように行うか？
(厳密に本人確認、代理人確認が求められているので、事務の流れのしっかりと検討)

番号制度導入後の将来像

- ①総合窓口サービス
- ②条例による独自利用
- ③ワンストップサービス
- ④プッシュ型サービスの充実
- ⑤番号制度を活用した自治体業務の実現
- ⑥自治体間の個人番号を利用した情報連携のあり方
- ⑦マイナンバーカードの多目的利用
- ⑧電子自治体の実現

マイナンバー導入により目指すべきこと

災害・防災対策

具体的な利活用事例を考える

事務の効率化、行政サービスの向上

番号を活用した、事務の見直し

医療福祉介護での利用と連携

事務、情報保有機関を超えて情報の連携

新たなマイナンバー利活用検討

税・社会保障・防災分野での利活用拡大

国民IDを目指して

新たな分野での利活用

**マイナンバー・マイポータルを活用した、
電子自治体の構築！**

藤沢市の視察を終えた委員の所感 ①

- ・マイナンバー・マイナポータルを活用した電子自治体の構築が目指すべき姿である。今まで以上にセキュリティに対する取り組みが必要であり、人的セキュリティの強化が重要となる。自治体から特定個人情報が漏洩しない仕組み作りやインターネットの分離が求められる。
- ・個人情報漏洩の取り組みが随所に見られ、今後日向市も取り組むべきである。
- ・担当課長を始め職員は、その知識やマイナンバーの活用方法に抜きん出ているように感じた。現段階で日向市としても今より前向きに取り組まないと、ワンストップサービスにつながるどころか、制度そのものが弊害になるのではないかと感じた。29年7月施行に向けて自治体セキュリティ対策も責務だが、事務の効率化につなげるためにももっと学び、そして学んだことを市民の皆さまへ還元していきたいと思う。



藤沢市の視察を終えた委員の所感 ②

- ・個人番号によって個人が特定されるマイナンバー制度は、これまでの概念を大きく変える時代転換の制度になりえるのではないだろうか。ただ、現段階で大変な事は、事務の流れをどのように見直していくかである。具体的なことは不明確な部分もあり、それらに着実に取り組んでいかなければいけないのは確かである。

- ・マイナンバー制自体、情報漏洩あるいは国家による情報管理の危うさなど多くの不安、問題点が指摘されている。法律の制定で、自治体は国に従わざるを得ないが、この制度導入で自治体の業務がどう変わるのかが、視察のポイントだった。事前の研修会等で、藤沢市の取り組みは群を抜いていて、先端を走っている感じがあったからだ。

視察では、ある面その道のプロとも言えるような専門職員から説明を受けることができた。良いことづくめ、市民にとっても歓迎すべきサービスの向上が図られるようになるという感じの説明だった。だが、具体的にと言うと、未だ利用範囲が狭いことによるのかはっきりした説明はなかった。いずれにしても、自治体の業務の変化はもちろん、国による情報管理の是非を含め今後の大きな課題だと感じた。

電縁都市 ふじさわ



ご清聴、ありがとうございました。

2016(平成28年)3月22日

日向市議会 総務政策常任委員会